

魚津市感染症対策取組状況調査業務仕様書

1 業務名

魚津市感染症対策取組状況調査業務

2 業務範囲

魚津市感染症対策宣言事業所に対する取組状況調査業務

3 業務期間

契約締結日から令和4年3月15日（火）まで

4 取組状況調査の目的・概要

令和2年9月に感染症対策に関する市チェックリストを作成し、その趣旨に賛同し、自主的にチェックリストを遵守する事業所等を感染症対策宣言事業所としてリスト化し市内外にPRしてきた。重ねて令和3年9月には、その事業所に対して支援金を支給し、市をあげて一層の感染症対策を行ってきている。しかしながら、今後、人流が活発化する時期も到来し、感染症対策意識の低下等による感染症拡大が懸念されることから、対策宣言事業所に対して取組状況調査を実施し、必要な場合は指導や助言を行うもの。

指導助言により改善が見られない場合は、宣言事業所ステッカー・ポスターや支援金を受けている場合は支援金の返還を求める可能性もあります。

5 調査業務委託金額

5,000,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

6 業務内容及び実行条件

業務内容及び実行条件は、以下全てを満たすものとする。

- (1) 調査は対策宣言事業所全て（1000事業所程度）を対象とすること。
（事業所数の確定は10月1日の予定）
- (2) 11月には調査に取り掛かり、人流の活発化が予想される12月までには一通りの調査を完了すること。
- (3) 市が作成したチェックリストを遵守しているか確認すること。
- (4) 対策が十分でない事業所の場合は感染対策の指導や助言を行うこと。
- (5) 効果的な現場確認を行うこと。
- (6) 感染症対策が著しく不十分な場合は、複数回調査を行うこと。

- (7) 事業所には誠意ある対応を心がけること。
- (8) 必要に応じて国、県等の感染症対策専門機関等の助言を受けること。
- (9) その他、感染対策に係る周知に協力すること。

7 提出書類等

当業務の受託を希望する事業者は、提案書（様式自由）を10月8日（金）17時までにデータ形式により事務局に提出すること。（期限厳守）

事務局：魚津市商工観光課 E-mail：syokokanko@city.uzu.lg.jp

TEL：0765-23-6195

8 評価基準

以下の評価点により委託事業者を決定する。（40点満点：書類審査のみ）

5点 委託金額

（評価の視点：妥当な金額か）

5点 実施スケジュール

（評価の視点：無理がなく効果的なスケジュールか）

10点 実行条件を十分満たしているか

（評価の視点：実行条件）

10点 実施体制の信頼性

（評価の視点：実現できる実施体制か、連携機関等はあるか）

10点 調査実施の効果

（評価の視点：十分な効果が得られるよう工夫されているか）

9 打合せ及び報告、協議

業務着手時及び業務完了時に打合せを行う。委託業務期間中は月1回データ提出による実施状況報告を行う。また、現地調査を実施するスケジュールが確定した場合は、調査の前日までに対象事業所のリストを市に提出すること。

その他、適宜電子メール等で協議を行う。

10 受託者に提出を求めるデータ

調査事業所名・調査方法・取組状況・事業所とのやり取りの記録・改善指導の有無・次回調査の有無 等